

ソフトウェア開発現場における自発的・没入的労働 のエスノメソドロジー : X社開発部門で働くエンジニアたちの語りから

著者	宮地 弘子
発行年	2015
学位授与大学	筑波大学 (University of Tsukuba)
学位授与年度	2015
報告番号	12102甲第7558号
URL	http://hdl.handle.net/2241/00143123

氏名	宮地 弘子			
学位の種類	博士(社会学)			
学位記番号	博 甲 第 7558 号			
学位授与年月日	平成 27 年 10 月 31 日			
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当			
審査研究科	人文社会科学研究科			
学位論文題目	ソフトウェア開発現場における自発的・没入的労働のエスノメソドロジー —X社開発部門で働くエンジニアたちの語りから—			
主査	筑波大学 教授	博士(社会学)	奥山 敏雄	
副査	筑波大学 教授	博士(人間科学)	土井 隆義	
副査	筑波大学 准教授		森 直人	
副査	日本大学 教授	博士(文学)	好井 裕明	

論文の要旨

現在の日本の産業構造の中で極めて重要な位置をしめる情報産業においては、比較的小規模で柔軟な組織と自律性の高い労働が特徴となっている。特にソフトウェア開発産業の現場ではエンジニアの自律性が十全に尊重されているが、組織から命じられないにもかかわらず、ときに燃え尽きにいたるほど自ら進んでのめりこむように働くという、自発的・没入的労働が問題になっている。ソフトウェア開発は、大型のメインフレームと官僚制組織を特徴とする「OA化」の時代から、パソコンと自律的な専門職組織を特徴とする「IT化」の時代へと根本的な転換を遂げ、官僚制組織による管理と専門職の自律性との緊張関係という従来の分析枠組みは意味をなさなくなった。他の産業では、教師やケアワーカーの自発的・没入的労働について、労働への真摯さの搾取や、サービス対象への善意の搾取という機制によって説明されるが、ソフトウェア開発エンジニアは、そうした真摯さや善意からシニカルに距離をとり、あくまで個人的こだわりや楽しさを追求していることを強く自認しつつのめりこむように働くのであり、そうした説明を適用することはできない。

本論文は、業界で極めて有力な大手外資系ソフトウェア開発企業 X 社の日本の現場を事例として取り上げ、従来の枠組みでは説明できない自発的・没入的労働の機制を解明することを目的としている。

本論文は、三部構成であり、以下の章構成になっている。

序章 組織と労働をめぐる視座の問い直し

第1部 ソフトウェア開発現場の制度的・文化的特質

第1章 X社の日本の開発部門とエンジニア職の仕事

第2章 「異文化社会」としての開発部門

第3章 エンジニア〈コード〉

第2部 個々人に固有の自律的実践の没入的労働への転化

第4章	〈コード〉の能動的な発見と洗練
第5章	〈コード〉を資源とした社会的事実性の協働的産出
第6章	社会的事実性の産出実践を逆用した結果としての没入的労働
第3部	〈コード〉の自生性・流動性と多元性
第7章	〈コード〉の自生的起源とその自明性の流動的变化
第8章	人々の能動的実践による変化の達成と〈コード〉の不断の復活
第9章	多元的〈コード〉を資源とした現実の構成
終章	結論

序章では、企業が従業員の帰属意識や主体性に価値を置く組織文化を策定し、それを内面化させることにより自発的労働を引き出すという規範的統制論に基づく先行研究が批判的に検討され、企業の一員として働くという意識すら否定するソフトウェア開発現場では、規範的統制がはたらかないにもかかわらず自発的・没入的労働が生じる点にこそ、問題の根深さがあることが指摘される。その解明のために、共有された規範の内面化によって秩序現象が可能になると考えるのではなく、個々人が相互行為場面において、成文化されていない規範的格言としての〈コード〉を試行錯誤しつつ見抜き、その〈コード〉を利用して自らの行為を他者に説得する実践を通じて、自ら固有の主観的関心や利害を達成するという、人々が用いている解釈実践の方法（エスノメソッド）に焦点を当てるエスノメソッドロジーの視角をとることが提示されている。

第1部では、日本のX社開発部門の制度的、文化的特徴が明らかにされる。第1章では、ソフトウェア開発が物理的な「ものづくり」とは異なり、複雑で可変的で不可視でいかようにでもなるという性質があり、自律性を十全に尊重されたエンジニアたちが臨機応変な対応を積み重ねていくなかで自発的な仕事の抱え込みが起きていることが指摘される。第2章では、開発部門が際立って個人の自律性を重視する職場であり、X社による規範的統制が成り立たないことが確認される。第3章では、「命じられ／教えられなくとも結果を出す」、「技術を愛し、イノベーションに興奮せよ」等々の、個人の情熱と能力に何よりも信頼を置く開発部門に特有の不文律であるエンジニア〈コード〉が、インタビューのプロセスのなかから抽出されている。

第2部では、エンジニア〈コード〉を用いた人々の解釈実践から、いかにして自発的な仕事の抱え込みが生起するのかが分析される。第4章では、個々人は、自ら固有の生活史を背景にした関心によって相互行為を積み重ねるなかからエンジニア〈コード〉を能動的に見抜いていくことを通じてこの現場の一員となっていくのだが、字面は同じ〈コード〉であっても人によりそこに込める意味が異なることが示される。第5章では、職場の日常的相互行為場面では〈コード〉の字面に適うか否かという解釈結果のみがコミュニケーションされることにより、各自はその〈コード〉の意味についての自分の解釈を自明視し他者による解釈との食い違いが問われず、解釈内容の齟齬が顕在化しないことによって、出来事についての社会的事実性が協働的に産出されることが明らかにされる。第6章では、それを前提に、自らの行為を説明し他者を説得する資源として〈コード〉を用いることにより「優秀なエンジニア」という社会的事実性が成立しうることを逆手にとって戦略的に〈コード〉を利用し、例えば「ミーティングでの吊し上げを回避する」などの個人的関心を達成した結果として、自発的な仕事の抱え込みという出来事が生起するのであり、〈コード〉という文化的規範を内面化しそれに随順した結果なのではないことが論じられている。

第3部では、エンジニア〈コード〉の形成と変容について分析される。第7章では、ソフトウェア開発テクノロジーの特質と草創期に特有の組織的状况に適合した物事の説明可能性を人々が見抜いた結果、エンジニア〈コード〉が自生的に形成されたことが明らかにされる。第8章では、エンジニア〈コード〉はグローバル化による組織の巨大化とともにX社では自明性を失いつつあるが、ソフトウェア開発テクノロジーの性

質に依存して勃興してくるベンチャー企業の現場において脈々と形成され続けることが説明されている。第9章では、「やりたくないとは言わない」という日本社会で顕著な「社会人」〈コード〉もこの現場では用いられ、特に日本の現場においては自発的・没入的労働が逃れがたく恒常化していることが論じられている。

終章では、ソフトウェア開発現場での自発的・没入的労働は、テクノロジーの性質に依存して必然的に形成されるエンジニア〈コード〉を用いる相互行為過程を通して現象する社会的な問題でありながら、徹底した自律性を自認する当事者は自己責任として感受せざるをえず、社会的な問題として可視化されることが極めて困難であることが指摘され、この点を踏まえることなく労務管理をめぐる個々人の裁量をさらに拡大する施策を進めることは問題を深刻化させる大きな危険性を有することが結論として述べられている。

審査の要旨

1 批評

自発的・没入的労働を解明するにあたり、以下の諸点を明らかにしたことは、世界的にも大きな影響力をもっている規範的統制論とは異なった、新たな分析を展開したものとして大きな意義を有するものと評価される。①ソフトウェア開発テクノロジーの特質と草創期に特徴的な組織的状况に合致した物事の説明可能性を徹底して自律的な個々人が能動的に見抜いて、各人に固有の関心を能動的に追求する相互行為過程のなかからエンジニア〈コード〉が自生的に形成されたこと。②〈コード〉を資源として用いた相互行為過程において、〈コード〉を用いることに込める主観的意味は各人で異なり、その点で企業が作り出した規範を全員が共有し内面化しているわけではないこと。③それにもかかわらず〈コード〉を戦略的に利用しつつ個々人がそれぞれの関心を達成する過程のなかから自発的・没入的労働が生起すること。以上の諸点である。

また、ソフトウェア開発テクノロジーと草創期の組織的状况と合致した説明可能性としてエンジニア〈コード〉が自生的に形成されたことを明らかにしたことは、自発的・没入的労働が生起する条件を明確にしたものとして理解できるのであり、分析の精度の高さを示すものとして評価される。

さらに、ある企業がグローバル化のなかで巨大化し、上記の条件を満たさなくなっても、ソフトウェア開発産業のなかでその条件を満たすベンチャー企業が新たに勃興してくること、そこにおいてエンジニア〈コード〉が脈々と立ち上がり続けるものであることを指摘したことは、ソフトウェア産業を全体として捉えると自発的・没入的労働を不可避免的に帰結する特徴的な機制を具体的かつ詳細に明らかにしたものとして高く評価できる。

自発的・没入的労働が一企業の問題ではなく、社会的問題でありながらそれが自己責任に転化される機制を有すること、それゆえ「高度プロフェッショナル制度」のような労働条件の規制緩和が問題を一層深刻にする危険性をもつことを指摘したことは、実践的かつ政策的な問題に対する重要な意義を有している。

なお、高度の自律性を自認する他の知的労働や芸術的労働の現場における〈コード〉と比較してエンジニア〈コード〉の特徴を明らかにすることにより、ソフトウェア開発の特質をさらに明確にすることが可能になると考えられるが、この点は今後の課題であって本論文の意義を損なうものではない。

2 最終試験

平成27年8月31日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（社会学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。